

---

## 給 与 等

---

財団法人 21 世紀職業財団寄付行為第 21 条に基づき、役員の給与及び退職手当について次のとおり定めています。

平成 23 年 4 月 1 日現在

○ 常勤役員

1 給 与

(1) 本俸 (月額)

専務理事 700,000円

(2) 調整手当

本俸月額×0.12

(3) 期末手当

[ (本俸月額+調整手当) + (本俸月額×0.25) + (本俸月額+調整手当) ×0.2 ]

支給割合 年1.8ヵ月

2 退職手当

退職の日における本俸月額×0.125×在職期間 (月数)

○ 非常勤役員

非常勤役員については、給与及び退職手当を支給しない。